

行政刷新会議事業仕分け第3 弾(後半)配布資料(内閣府行政 刷新会議HPによる)

事業シート (厚生労働省)						
予算事業名	生活衛生関係補助金(①生活衛生振興助成費等補助金)	担当部局	健康局	作成責任者		
事業開始年度	昭和41年度	担当課室	生活衛生課	生活衛生課長 堀江 裕		
会計区分	一般会計	上位政策				
規制法令 (具体的な 条項も記載)	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第63条第2項	関係する計 画、通知等	「生活衛生営業指導等事業の実施について」			
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	公衆衛生の見地から国民の日常生活に極めて深い関係にある生活衛生関係営業について、衛生施設の改善向上、経営の健全化及び営業者の組織の自主的活動等を通じて、その衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者及び消費者の利益の擁護に資するため、全国的な指導体制の整備及び生衛業の振興を図るものである。					
事業概要 (5行程度。別 添可)	<p>(財) 全国生活衛生営業指導センターは、生衛業全般にかかる情報収集・提供、調査研究、都道府県生活衛生営業指導センター及び生衛業の連合会に対する指導等、生衛法第57条の10に規定する事業を行っており、国は、生衛法第63条第2項の規定に基づき、全国センターの行う事業について補助しているものである。</p> <p>【生衛法第57条の10に規定する事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①生活衛生関係営業全般に関する情報又は資料を収集し、及び提供すること。 ②生活衛生関係営業全般に関する調査研究を行うこと。 ③都道府県指導センターの事業について、連絡調整を図り、及び指導すること。 ④連合会相互の連絡調整を図り、及びその事業について指導すること。 ⑤生衛法第57条の12第1項に規定する標準営業約款を作成すること。 ⑥都道府県指導センターの行う生活衛生関係営業に関する衛生施設の維持及び改善向上並びに経営の健全化についての相談若しくは指導又は苦情処理に係る業務を担当する者を養成すること。 ⑦連合会の行う生活衛生関係営業に関する技能の改善向上若しくは審査又は技術者の養成の事業に関し技術的指導を行うこと。 ⑧上記の事業に附帯する事業。 <p>【補助率】定額</p>					
実施方法	□直接実施 □業務委託等	■補助 □貸付 □その他				
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度		
	予算	340	418	413		
	補正予算	—	—	—		
	繰越し等	—	—	—		
	合計	340	418	413		
	執行額	340	418	413		
執行率 (%)	100%	100%	100%			
活動実績 (アウトプット)	<p>①生衛同業組合連合会に対しては、国の施策に関する情報提供・指導・要望の汲み上げを行うとともに、各生衛組合の経営特別指導員等の養成や振興助成費補助金等による自主的活動に対する支援を実施</p> <p>②都道府県指導センターに対しては、国の生衛業に係する施策の情報提供や指導、指導員の研修等の人材育成等を実施</p> <p>③生活衛生関係営業全般の衛生水準の維持向上及び振興に関する調査研究を行い、感染症等の衛生対策等のマニュアル、生衛業の経営関連情報等を作成し、HP、冊子等により情報提供</p> <p>※事業仕分けでの指摘を踏まえ、新たに導入する評価指標など、事業評価制度の在り方について議論を行うため、平成22年9月30日に「生活衛生関係営業の振興に関する検討会」を新たに設置し、検討を行っている。</p>					
成果目標 及び 成果実績 (アウトカム)	活動指標名	単位	19年度	20年度	21年度	
	生活衛生関係営業振興推進事業	活動実績 実施箇所数 点数	事業数	37	46	52
	都道府県指導センター巡回指導		件数	25	17	16
	パンフレット、ポスター、報告書等の作成		件数	20	20	22
	成果目標名	単位	19年度	20年度	21年度	目標値 (年度)
	振興推進事業の振興計画への活用 ・達成水準:前年度以上 ・達成時期:毎年度	件数	518	513	517	
	日本政策金融公庫による生衛業への貸付 ・達成水準:前年度以上 ・達成時期:毎年度	件数	14,675	14,558	12,501	—
	達成度 %	%	100%	99%	101%	—
	指導者等研修事業 ・達成水準:前年度以上 ・達成時期:毎年度	受講者数	2,172	2,572	2,359	—
	達成度 %	%	105%	118%	92%	—
標準営業約款 ・達成水準:前年度以上 ・達成時期:毎年度	施設数	70,859	70,437	69,729	—	
達成度 %	%	98%	99%	99%	—	
全国生活衛生営業指導センターホームページアクセス数 ・達成水準:前年度以上 ・達成時期:毎年度	件数	228,303	404,848	366,050	—	
達成度 %	%	—	177%	90%	—	
単位当たり コスト	【算出は困難】	算出根拠	当該補助金では複数の事業が実施されており、事業と成果との関係の把握が困難なため算出は困難である。 なお、行政刷新会議WGにおける効果測定が不十分であるとの評価結果を踏まえ、現在、効果測定の方法について検討しているところである。			

(予算内訳を費目ごとに記載)

廃止

平成23年度予算内訳

事業仕分け 第1弾・ 第2弾の結果等	<p style="text-align: center;">仕分けの結果/取りまとめコメント</p> <p>〈事業番号/事業名〉 B-43／生活衛生振興助成費等補助金</p> <p>〈結果〉 廃止(説明責任を果たしつつ、政策目標を達成する上でより効果的な仕組みにより行うべき) (廃止5名、自治体・民間1名、国等が実施1名(事業規模縮減)、当該法人が実施1名(事業規模縮減))</p> <p>〈とりまとめコメント〉 評価者全員が、中小零細の方々の衛生面について、国が何かしらのサポートを行うべきであること、この事業の目的自体に關しては大きな疑問を持っていない。ただし、その仕組みや具体的に支出されている内容を見たときに、果たしてその目的が達成されているのかどうかという点についての説明が十分になかった。 当WGとしても、4億円という国費の使い方に關してひとつの評価を下すに際して、その効果等がわからないまま、存続が必要だとは決して言えない。小規模な事業所は非常に努力されていることはわかるし、その衛生水準の向上に寄与したい気持ちはあるが、厚労省からは、そのために何故4億円が必要なのか、その4億円がどのような効果を果たしているかに関して、抽象的な説明はあったものの、具体的な説明は一切なかった。 施策の目的には非常に賛同するものがあり、そのために必要であれば国として税金を使ってやるべきであると考えるが、現在行われている仕組みや評価の中で、実際に行われていることが、国民皆さんに必要だといえるほど自信のある説明をいたしていないので、当WGとしては、廃止とさせていただく。十分な説明と十分な効果測定を行っていただきたい。</p>
	<p style="text-align: center;">対応状況(平成22年度予算への反映、制度見直し等)</p> <p>平成23年度予算概算要求においては、行政刷新会議の指摘を踏まえ、既存の補助金は廃止し、新たに生衛法の趣旨(経営の健全化、衛生水準の向上、消費者の利益擁護)及び現場のニーズを踏まえ補助金の在り方をゼロベースで見直し、 ①有識者による事業の効果検証の実施、②事業の重点化、③事業実施者への補助への転換(直接補助の実施)等を行うこととしたところである。 また、平成23年度予算概算要求の内容を踏まえつつ、新たに導入する評価指標など、事業評価制度の在り方について議論を行ったため、平成22年9月30日に「生活衛生関係営業の振興に関する検討会」を新たに設置し、検討を行っている。</p> <p>※民主党生活衛生業振興議員連盟(当時会長:庵野道彦議員((現会長:中野寛成議員)))において、厚生労働省の概算要求に先立って、営業者の方々のご意見を踏まえて、「生活衛生営業関係補助金の在り方について」の要望書がとりまとめられた。これを踏まえて、平成23年度予算概算要求の取扱いの検討が政務三役で行われ、既存の補助金を廃止し、新たに生衛法の趣旨及び現場のニーズを踏まえ、補助金の在り方をゼロベースで見直したところ。</p>
	<p style="text-align: center;">事業担当部局による自己点検(見直しの余地)</p> <p>平成22年度予算において、公益法人への国庫金支出の徹底的な見直しの観点から、支出額の見直しを行い平成21年度予算に対し、3,443千円の減額を行っているところである。 当該事業については、行政刷新会議の事業仕分けの対象となっており、事業仕分けの結果を踏まえ見直しを検討する。</p>
行政事業レビューの結果等	<p style="text-align: center;">予算監視・効率化チームの所見等</p> <p>〈レビューシート番号・事業名〉 358・生活衛生振興助成費等補助金</p> <p>〈公開プロセスの結果・取りまとめコメント〉 ※公開プロセス対象事業の場合、記入</p> <p>〈チームの所見〉 廃止 生活衛生振興助成費等補助金については、行政刷新会議WG事業仕分けの評価結果を踏まえ廃止</p>
	<p style="text-align: center;">対応状況(平成23年度概算要求への反映、制度見直し等)</p> <p>行政刷新会議WGによる事業仕分けにおいても廃止との評価を受けたことを踏まえ、既存の補助金は廃止し、生衛法の趣旨及び現場の政策ニーズを踏まえ、補助金の在り方をゼロベースで見直し、新たに要求することとした。(生活衛生関係営業対策事業費補助金(新規)として23年度要求131,890千円)</p>
特記事項	<p>【事業／制度の沿革】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和32年度 生衛法の制定(議員立法) ・昭和41年度 生活衛生振興助成費等補助金の創設 ・昭和54年度 全国生活衛生営業指導センターを生衛法に規定(議員立法) ・昭和55年度 法律補助

厚生労働省

413百万円

生衛法第63条第2項の規定に基づき
(財)全国生活衛生営業指導センターへ補助
補助率:定額



【補助】

A. (財)全国生活衛生営業指導センター
413百万円

生衛法第57条の10に定められた事業の実施

- ・生衛業全般に関する情報収集・提供、調査研究
- ・都道府県センター、連合会に対する連絡調整、指導
- ・連合会、組合に対する振興助成 等

【助成】

【委託】

【役務:随意契約】

【役務:随意契約】

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

B. 生衛業の連合会、組合
(44か所)
171百万円

(内訳)上位10者

(単位:百万円)	
全国理容生衛組合連合会	9
全国旅館生衛組合連合会	9
全日本美容衆生衛組合連合会	9
全国飲食衆生衛組合連合会	9
全国社交飲食衆生衛組合連合会	9
全国クリーニング生衛組合連合会	8
全国食肉生衛組合連合会	7
全国すし商生衛組合連合会	7
全国喫茶飲食生衛組合連合会	7
全国姫嬢生衛組合連合会	6

C. (財)都道府県生活衛生
営業指導センター(47か所)
63百万円

(内訳)上位10者

(単位:百万円)	
(財)京都府指導センター	3
(財)北海道指導センター	3
(財)新潟県指導センター	3
(財)和歌山県指導センター	3
(財)大阪府指導センター	2
(財)島根県指導センター	2
(財)福島県指導センター	2
(財)茨城県指導センター	2
(財)宮城県指導センター	2
(財)千葉県指導センター	2

D. (株)トーコン・システム
サービス
15百万円

システム保守等

E. アオイ環境(株)
4百万円

省エネ実施促進事業

業界振興を図るための事業の実施

生衛業の課題となっている
後継者の問題及び経営の効率化等に対する取組の実施

【役務:随意契約】

【役務:随意契約】

【役務:随意契約】

【役務:随意契約】

【役務:随意契約】

F. 全日本空輸(株)
7百万円

G. 日本航空(株)
3百万円

H. (株)太陽美術
30百万円

I. 芝サン陽印刷(株)
6百万円

J. 厚友出版(株)
2百万円

標準営業約款普及促進の広告等掲載

標準営業約款普及促進の広告等掲載

パンフレット等の印刷

パンフレット等の印刷

健康推進等事業の事例調査

A.(財)全国生活衛生営業指導センター			F.全日本空輸(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成費	生衛業の連合会、組合が行う振興事業に対する助成	171	雑役務費	標準営業約款普及促進の広告等掲載	7
旅費	通信運搬費、消耗品費、印刷製本費、会議費等	89			
人件費	指導員6名、研究員1名、補助員2名の給与	66			
委託費	都道府県センターに対する委託(後継者問題、終堂効率化への対策)	63			
諸謝金	検討会委員、研修会講師等旅費	20			
	検討会委員、研修会講師等謝金	4			
計		413	計		7
B.全国理容生衛組合連合会			G.日本航空(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
その他	出張理容サービス技術普及及び団塊世代向けヘアースタイル作成事業の実施	9	雑役務費	標準営業約款普及促進の広告等掲載	3
計		9	計		3
C.(財)京都府生活衛生営業指導センター			H.(株)太陽美術		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
その他	生衛業の経営基盤調査等の実施	3	印刷製本費	パンフレット等の印刷	30
計		3	計		30
D.(株)トーコン・システムサービス			I.芝サン陽印刷(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	システム保守等	15	印刷製本費	パンフレット等の印刷	6
計		15	計		6
E.アオイ環境(株)			J.厚有出版(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	省エネ実施促進事業の事例調査	4	雑役務費	健康推進等事業の事例調査	2
計		4	計		2

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

B.支出先上位10者リスト

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国理容生衛組合連合会	業界振興を図るための事業を実施	9	—	
2	全国旅館生衛組合連合会	業界振興を図るための事業を実施	9	—	
3	全日本美容業生衛組合連合会	業界振興を図るための事業を実施	9	—	
4	全国飲食業生衛組合連合会	業界振興を図るための事業を実施	9	—	
5	全国社交飲食業生衛組合連合会	業界振興を図るための事業を実施	9	—	
6	全国クリーニング生衛組合連合会	業界振興を図るための事業を実施	8	—	
7	全国食肉生衛組合連合会	業界振興を図るための事業を実施	7	—	
8	全国すし商生衛組合連合会	業界振興を図るための事業を実施	7	—	
9	全国喫茶飲食生衛組合連合会	業界振興を図るための事業を実施	7	—	
10	全国麺類生衛組合連合会	業界振興を図るための事業を実施	6	—	

C.支出先上位10者リスト

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)京都府指導センター	生衛業の課題となっている後継者の問題及び経営の効率化等に対する取組の実施	3	—	
2	(財)北海道指導センター	生衛業の課題となっている後継者の問題及び経営の効率化等に対する取組の実施	3	—	
3	(財)新潟県指導センター	生衛業の課題となっている後継者の問題及び経営の効率化等に対する取組の実施	3	—	
4	(財)和歌山県指導センター	生衛業の課題となっている後継者の問題及び経営の効率化等に対する取組の実施	3	—	
5	(財)大阪府指導センター	生衛業の課題となっている後継者の問題及び経営の効率化等に対する取組の実施	2	—	
6	(財)島根県指導センター	生衛業の課題となっている後継者の問題及び経営の効率化等に対する取組の実施	2	—	
7	(財)福島県指導センター	生衛業の課題となっている後継者の問題及び経営の効率化等に対する取組の実施	2	—	
8	(財)茨城県指導センター	生衛業の課題となっている後継者の問題及び経営の効率化等に対する取組の実施	2	—	
9	(財)宮城県指導センター	生衛業の課題となっている後継者の問題及び経営の効率化等に対する取組の実施	2	—	
10	(財)千葉県指導センター	生衛業の課題となっている後継者の問題及び経営の効率化等に対する取組の実施	2	—	

D.支出先上位10者リスト

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)トーコン・システムサービス	システム年間保守	15	随意契約	

E.支出先上位10者リスト

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	アオイ環境(株)	省エネ実施促進事業の事例調査	4	随意契約	

F.支出先上位10者リスト

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全日本空輸(株)	標準営業約款普及促進の広告等掲載	7	随意契約	

G.支出先上位10者リスト

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本航空(株)	標準営業約款普及促進の広告等掲載	3	随意契約	

H.支出先上位10者リスト

	支出先	業務概要	支出額※ (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)太陽美術	パンフレット等の印刷	30	随意契約	

※年間の複数回にわたる調達の合計額

I.支出先上位10者リスト

	支出先	業務概要	支出額※ (百万円)	入札者数	落札率
1	芝サン陽印刷(株)	パンフレット等の印刷	6	随意契約	

※年間の複数回にわたる調達の合計額

J.支出先上位10者リスト

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	厚有出版(株)	健康推進等事業の事例調査	2	随意契約	

一次支出先が独立行政法人、公益法人の場合は下記にも記入すること。(22年4月1日現在)

法人名	財団法人全国生活衛生営業指導センター						
役員総数 (官庁OB/役員数)	3/21	常勤役員数	1/1	非常勤役員数	2/20	監事等	0/2
職員総数	9	内、官庁OB	3	役員報酬総額	12百万円	官庁OB役員 報酬総額	12百万

※非常勤役員の官庁OB2名については、平成22年7月1日付けで退職している。

事業番号 A-5(2)

事業シート (厚生労働省)

予算事業名	生活衛生関係補助金(②生活衛生営業指導費補助金)	担当部局	健康局	作成責任者		
事業開始年度	昭和40年度	担当課室	生活衛生課	生活衛生課 堀江 裕		
会計区分	一般会計	上位政策	-			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第63条第1項	関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	公衆衛生の見地から国民の日常生活に極めて深い関係にある生活衛生関係営業(生衛業)について、衛生施設の改善向上、経営の健全化及び営業者の組織の自主的活動等を通じて、その衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者及び消費者の利益の擁護に資するため、各都道府県の区域内における指導体制の整備及び生衛業の振興を図るものである。					
事業概要 (5行程度。別添可)	<p>都道府県生活衛生営業指導センターは、生衛業者やその組合に対する指導、経営・融資の相談等生衛法第57条の4第1項に規定する事業を行っており、国は、生衛法第63条第1項の規定に基づき、都道府県が都道府県指導センターの行う事業について補助した経費の一部を補助しているものである。</p> <p>【生衛法第57条の4第1項に規定する事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①生活衛生関係営業に関する衛生施設の維持及び改善向上並びに経営の健全化について相談に応じ、又は指導を行うこと。 ②生活衛生関係営業に関する利用者若しくは消費者の苦情を処理し、又は当該苦情に關し営業者及び組合を指導すること。 ③第57条の12に規定する標準営業約款に關し営業者の登録を行うこと。 ④生活衛生関係営業に関する講習会、講演会若しくは展示会を開催し、又はこれらの開催のあっせんを行うこと。 ⑤生活衛生関係営業に関する情報又は資料を収集し、及び提供すること。 ⑥上記の事業に附帯する事業。 <p>【補助率】1/2</p>					
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 業務委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 補助	<input type="checkbox"/> 貸付	<input type="checkbox"/> その他	
予算額・執行額 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	当初予算	680	609	578	492	-
	補正予算	-	-	-51	-	
	繰越し等	-	-	-	-	
	合計	680	609	527	492	-
	執行額	494	486	472		
執行率 (%)	72.6%	79.8%	89.6%			
活動実績 (アウトプット)	4.7 都道府県で実施					
	活動目標名	単位	19年度	20年度	21年度	目標値 (年度)
	相談指導件数	活動実績 件数	47,076	46,208	-	
	研修会等の開催件数	活動実績 件数	266	255	-	
	活性化促進事業の件数	活動実績 件数	69	68	56	
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果目標名	単位	19年度	20年度	21年度	目標値 (年度)
	振興計画の認定件数 ・達成水準:前年度以上 ・達成時期:毎年度	成果実績 件数	518	513	517	
	日本政策金融公庫による生衛業への貸付 ・達成水準:前年度以上 ・達成時期:毎年度	成果実績 件数	14,675	14,558	12,501	-
	標準営業約款登録施設数 ・達成水準:前年度以上 ・達成時期:毎年度	成果実績 施設数	70,859	70,437	69,729	-
	達成度 %	92%	99%	86%		
	達成度 %	98%	99%	99%		
単位当たり コスト	【算出は困難】	算出根拠	当該補助金では複数の事業が実施されており、事業と成果との関係の把握が困難なため算出は困難である。 なお、行政事業レビュー公開プロセスにおける効果測定が不十分であるとの評価結果を踏まえ、現在、効果測定の方法について検討しているところである。			
平成23年度予算内訳	(予算内訳を費目ごとに記載) 廃止					

事業仕分け第1弾・第2弾の結果等	<p style="text-align: center;">仕分けの結果/取りまとめコメント</p> <p>〈事業番号/事業名〉</p> <p>〈結果〉</p> <p>〈とりまとめコメント〉</p> <p>※事業仕分け第1弾・第2弾の対象事業の場合記入 対応状況(平成22年度予算への反映、制度見直し等)</p>
	<p style="text-align: center;">事業担当部局による自己点検(見直しの余地)</p> <p>近年の不用額の反映、モデル事業の廃止等により、平成22年度予算においては前年度より86百万円を削減したところである。</p> <p>一方、経済情勢の悪化を踏まえ、生衛業界のニーズにあった対策を行っていくことが必要なことから、昨年「今後の生活衛生関係営業の振興に関する検討会」を立ち上げ、中間報告をいただいた。その中で、当面取り組むべき事項として、都道府県センターにおける相談指導体制の強化、地域の実情を反映した事業の推進、消費者・利用者の苦情処理を円滑に行う体制の整備、地域社会への貢献に対する支援等が提言され、平成22年度予算においては、消費者の苦情処理の体制整備について反映。</p> <p>また、当該事業については、公開による行政事業レビューの対象となっており、レビュー結果を踏まえ見直しを検討する。</p>
行政事業レビューの結果等	<p style="text-align: center;">予算監視・効率化チームの所見等</p> <p>〈レビューシート番号・事業名〉 356 生活衛生営業指導費補助金</p> <p>〈公開プロセスの結果・取りまとめコメント〉 ※公開プロセス対象事業の場合、記入 事業の廃止(直ちに) ○国、自治体、団体等の役割を厳密に精査の上、全体のスキームを立て直すべき。 ○国からの補助は廃止し、その実施については各都道府県生活衛生営業指導センターの判断に委ねる。</p>
	<p>〈チームの所見〉 廃止 生活衛生営業指導費補助金については、公開による行政事業レビューの評価結果を踏まえ廃止。</p> <p>〈長浜副大臣コメント〉 生衛法は議員立法により成立していることを踏まえ、政務三役で取扱いを検討する。</p> <p style="text-align: center;">対応状況(平成23年度概算要求への反映、制度見直し等)</p> <p>行政事業レビュー公開プロセスにおいて廃止との評価を受けたことを踏まえ、既存の補助金は廃止し、生衛法の趣旨及び補助金の在り方をゼロベースで見直し、新たに要求することとした。(生活衛生関係営業対策事業費補助金(新規)として23年度要求(519,377千円))</p> <p>6月10日に行われた行政事業レビュー公開プロセスにおいて、長浜副大臣が、「生衛法は議員立法により成立していることを踏まえ政務三役で取扱いを検討する」とのコメントをされたことを踏まえ、その後平成23年度予算概算要求の取扱いの検討が政務三役で行われ、既存の補助金を廃止し、新たに生衛法の趣旨及び現場の政策ニーズを踏まえ補助金の在り方をゼロベースで見直したところ。</p>
特記事項	<p>【事業／制度の沿革】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和32年度 生衛法の制定(議員立法) ・昭和40年度 生活衛生営業指導費補助金の創設 ・昭和54年度 都道府県生活衛生営業指導センターを生衛法に規定(議員立法) ・昭和55年度 法律補助

厚生労働省

472百万円

生衛法第63条第1項の規定に基づき都道府県へ補助
補助率 1/2



【補助】

A. 都道府県(47か所)

472百万円

都道府県生活衛生営業指導センターに対する補助



【補助】

B. 都道府県生活衛生営業指導センター
(47か所)

472百万円

生衛法第57条の4に定められた事業の実施

- ・生衛業者に対する指導相談
- ・講習会等の開催
- ・情報収集・提供 等



【委託】

C. 各種生活衛生同業組合
(13か所)

3.2百万円

(13か所の内訳)

鹿児島県	10件	2.0百万円
東京都	1件	0.9百万円
千葉県	1件	0.2百万円
埼玉県	1件	0.1百万円

都道府県生活衛生営業指導センターから委託
を受けた事業(公衆浴場を活用した健康づくり、
生衛業の普及啓発)の実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

A.支出先上位10者リスト(B以降についても作成)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

別紙のとおり

一次支出先が独立行政法人、公益法人の場合は下記にも記入すること。(22年4月1日現在)

法人名							
役員総数 (官庁OB/役員数)	/	常勤役員数	/	非常勤役員数	/	監事等	/
職員総数		内、官庁OB		役員報酬総額		官庁OB役員 報酬総額	

別紙

支出先上位10者リスト

Aブロック 都道府県 上位10者

	支出先	業務概要	金額(単位:百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	(財)東京都生活衛生営業指導センターへの補助	20百万円		
2	栃木県	(財)栃木県生活衛生営業指導センターへの補助	14百万円		
3	大阪府	(財)大阪府生活衛生営業指導センターへの補助	13百万円		
4	滋賀県	(財)滋賀県生活衛生営業指導センターへの補助	13百万円		
5	鹿児島県	(財)鹿児島県生活衛生営業指導センターへの補助	12百万円		
6	千葉県	(財)千葉県生活衛生営業指導センターへの補助	12百万円		
7	茨城県	(財)茨城県生活衛生営業指導センターへの補助	12百万円		
8	愛知県	(財)愛知県生活衛生営業指導センターへの補助	12百万円		
9	静岡県	(財)静岡県生活衛生営業指導センターへの補助	12百万円		
10	北海道	(財)北海道生活衛生営業指導センターへの補助	11百万円		
10	福島県	(財)福島県生活衛生営業指導センターへの補助	11百万円		

Bブロック 都道府県生活衛生営業指導センター 上位10者

	支出先	業務概要	金額(単位:百万円)	入札者数	落札率
1	(財)東京都生活衛生営業指導センター	生衛業の振興及び衛生水準の確保	20百万円		
2	(財)栃木県生活衛生営業指導センター	生衛業の振興及び衛生水準の確保	14百万円		
3	(財)大阪府生活衛生営業指導センター	生衛業の振興及び衛生水準の確保	13百万円		
4	(財)滋賀県生活衛生営業指導センター	生衛業の振興及び衛生水準の確保	13百万円		
5	(財)鹿児島県生活衛生営業指導センター	生衛業の振興及び衛生水準の確保	12百万円		
6	(財)千葉県生活衛生営業指導センター	生衛業の振興及び衛生水準の確保	12百万円		
7	(財)茨城県生活衛生営業指導センター	生衛業の振興及び衛生水準の確保	12百万円		
8	(財)愛知県生活衛生営業指導センター	生衛業の振興及び衛生水準の確保	12百万円		
9	(財)静岡県生活衛生営業指導センター	生衛業の振興及び衛生水準の確保	12百万円		
10	(財)北海道生活衛生営業指導センター	生衛業の振興及び衛生水準の確保	11百万円		
10	(財)福島県生活衛生営業指導センター	生衛業の振興及び衛生水準の確保	11百万円		

Cブロック 各種生活衛生同業組合

	支出先	業務概要	金額(単位:百万円)	入札者数	落札率
1	東京都公衆浴場生活衛生同業組合	公衆浴場を活用した健康づくり事業	0.9百万円		
2	鹿児島県すし商生活衛生同業組合	生衛業の普及啓発事業	0.2百万円		
2	鹿児島県社交飲食生活衛生同業組合	生衛業の普及啓発事業	0.2百万円		
2	鹿児島県料飲業生活衛生同業組合	生衛業の普及啓発事業	0.2百万円		
2	鹿児島県喫茶飲食生活衛生同業組合	生衛業の普及啓発事業	0.2百万円		
2	鹿児島県食肉生活衛生同業組合	生衛業の普及啓発事業	0.2百万円		
2	鹿児島県理容生活衛生同業組合	生衛業の普及啓発事業	0.2百万円		
2	鹿児島県美容生活衛生同業組合	生衛業の普及啓発事業	0.2百万円		
2	鹿児島県ホテル旅行生活衛生同業組合	生衛業の普及啓発事業	0.2百万円		
2	鹿児島県公衆浴場生活衛生同業組合	生衛業の普及啓発事業	0.2百万円		
2	鹿児島県クリーニング生活衛生同業組合	生衛業の普及啓発事業	0.2百万円		
12	千葉県公衆浴場生活衛生同業組合	公衆浴場を活用した健康づくり事業	0.2百万円		
13	埼玉県公衆浴場生活衛生同業組合	公衆浴場を活用した健康づくり事業	0.1百万円		

※支出先に鹿児島県の組合が多い理由については参考資料参照

(参考資料)

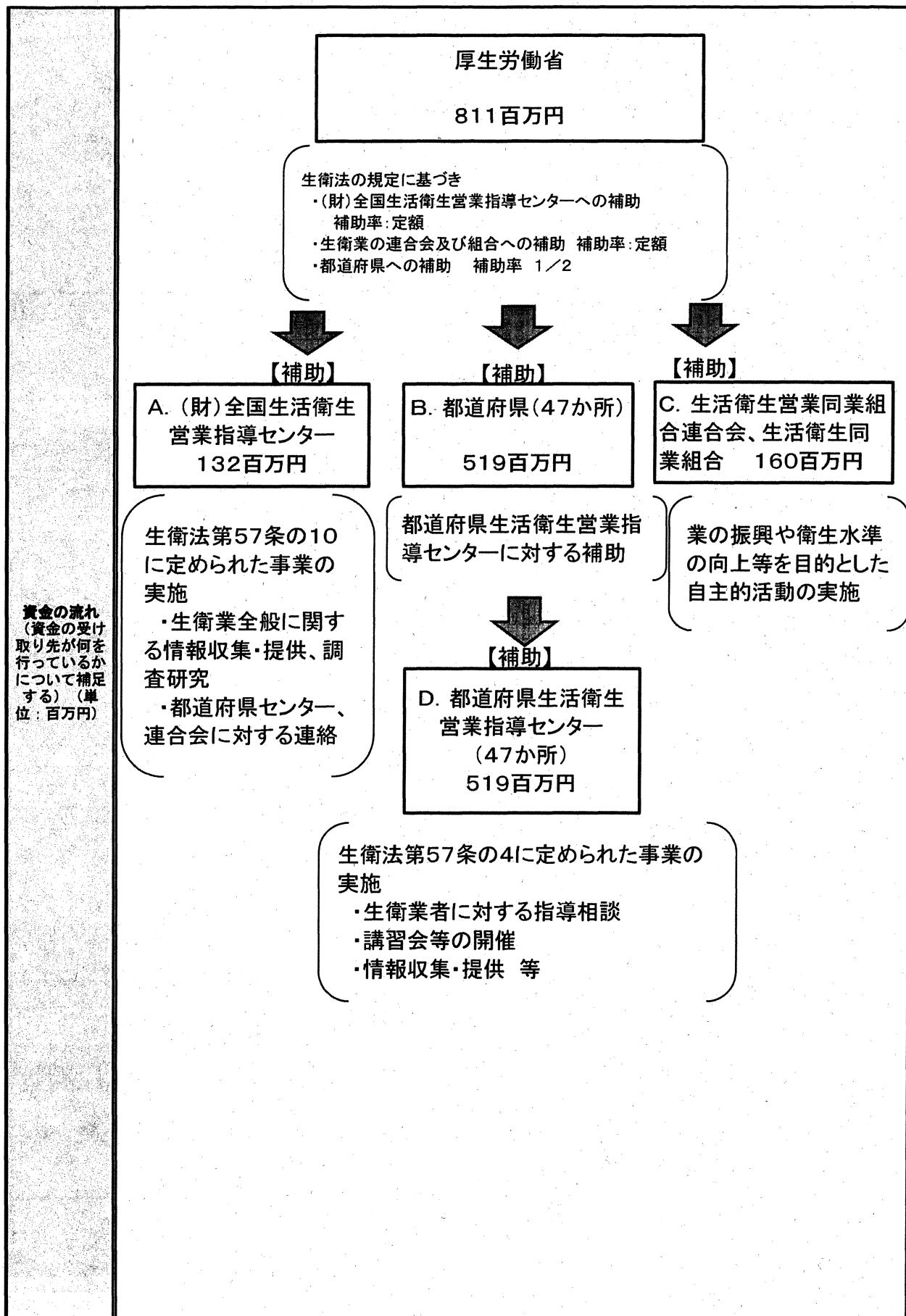
Cブロックの支出先上位に鹿児島県の組合が多い理由

- 各都道府県生活衛生営業指導センターにおいては、各生衛業の特性及び地域の実情に応じて、公衆浴場を活用した健康づくりに関する場の提供、受動喫煙対策に取り組む飲食店等への支援、クリーニング後の衣類を梱包するポリ包装材のリサイクルの推進など生衛業の活性化のための事業を実施している。
- 一部の都道府県生活衛生営業指導センターにおいては、必要に応じて各業種の生活衛生同業組合に事業を委託して実施しているところである。
- 鹿児島県生活衛生営業指導センターにおいては、生衛業を振興し、地域社会の活性化を図るため、県内10の生活衛生同業組合に委託して、消費者に対する生衛業の普及啓発事業を実施していることから支出先が多くなっているものである。

事業シート (厚生労働省)

予算事業名	生活衛生関係補助金(③生活衛生関係営業対策事業費補助金)	担当部局	健康局	作成責任者		
事業開始年度	平成23年度	担当課室	生活衛生課	生活衛生課長 堀江 裕		
金額区分	一般会計	上位政策	-			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に 関する法律第63条及び第63条の2	関係する計 画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	公衆衛生の見地から国民の日常生活に極めて深い関係にある生活衛生関係営業(生衛業)について、衛生施設の改善向上、経営の健全化及び営業者の組織の自主的活動等を通じて、その衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者及び消費者の利益の擁護に資するため、全国的及び各都道府県の区域内における指導体制の整備並びに生衛業の振興を図るものである。					
事業概要 (5行程度。別 添可)	(財)全国生活衛生営業指導センターは、生衛業全般にかかる情報収集・提供、調査研究、都道府県生活衛生営業指導センター及び生衛業の連合会に対する指導等、生衛法第57条の10に規定する事業を行っており、国は、生衛法の規定に基づき、全国センターの行う事業について補助しているものである。 また、都道府県生活衛生営業指導センターは、生衛業者やその組合に対する指導、経営・融資の相談等生衛法第57条の4第1項に規定する事業を行っており、国は、生衛法の規定に基づき、都道府県が都道府県指導センターの行う事業について補助した経費の一部を補助しているものである。 さらに、生衛法の規定に基づき、生衛業の連合会及び組合に対して必要な助成を行うものである。					
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 業務委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 補助	<input type="checkbox"/> 貸付	<input type="checkbox"/> その他	
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	当初予算	-	-	-	-	811
	補正予算	-	-	-	-	
	繰越し等	-	-	-	-	
	合計	-	-	-	-	811
	執行額	-	-	-	-	
執行率(%)	-	-	-	-		
活動実績 (アウトプット)	アウトプット及びアウトカムについては、行政刷新会議WG及び行政事業レビュー公開プロセスにおける指摘を踏まえ現在検討中。					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	活動指標名	単位	19年度	20年度	21年度	目標値 (年度)
	-	活動実績	-	-	-	
	成果目標名	単位	19年度	20年度	21年度	
単位当たり コスト	(円/)	算出根拠				
	(予算内訳を費目ごとに記載)					
平成 23 年度 予算 内訳	生活衛生関係営業対策事業費補助金(仮称) (1)生活衛生営業衛生確保・振興補助金(仮称) 人件費: 66百万円 事業費: 226百万円 (2)生活衛生営業衛生確保・振興指導補助金(仮称) 人件費: 321百万円 事業費: 198百万円					

事業仕分け第1弾・第2弾の結果等 行政事業レビューの結果等 特記事項	仕分けの結果/取りまとめコメント
	【平成23年度新規事業のため対象外】
	対応状況(平成22年度予算への反映、制度見直し等)
	【平成23年度新規事業のため対象外】
	事業担当部局による自己点検(見直しの余地)
	【平成23年度新規事業のため対象外】
	予算監視・効率化チームの所見等 (レビューシート番号・事業名) (公開プロセスの結果・取りまとめコメント) ※公開プロセス対象事業の場合、記入 【平成23年度新規事業のため対象外】 (チームの所見) 【平成23年度新規事業のため対象外】 対応状況(平成23年度概算要求への反映、制度見直し等) 生活衛生振興助成費等補助金及び生活衛生営業指導費補助金について、行政刷新会議WGによる事業仕分け及び行政事業レビュー公開プロセスにおいて廃止との評価を受けたことを踏まえ、平成23年度予算概算要求の取扱いの検討が政務三役で行われ、既存の補助金を廃止し、新たに生衛法の趣旨及び現場の政策ニーズを踏まえ補助金の在り方をゼロベースで見直し新たに要求することとした。 なお、これに際して、効果測定が不十分との評価結果を踏まえるとともに営業者の方々の意見を十分に聞くため、検討会を9月30日に設置し、効果測定の方法等について検討を行っているところであり、11月中を目途に結論を得る予定である。



A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

A.支出先上位10者リスト(B以降についても作成)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

一次支出先が独立行政法人、公益法人の場合は下記にも記入すること。(22年4月1日現在)

法人名	財団法人全国生活衛生営業指導センター						
役員総数 (官庁OB/役員数)	3/21	常勤役員数	1/1	非常勤役員数	2/20	監事等	0/2
職員総数	9	内、官庁OB	3	役員報酬総額	12百万円	官庁OB役員 報酬総額	12百万円

※非常勤役員の官庁OB2名については、平成22年7月1日付けで退職している。

改革の方向性

[行政刷新会議等での指摘に即した対応]

- I. 評価指標の設定、事業評価の実施
- II. 国、自治体、団体等の役割を厳密に精査
- III. 法の目的(生活衛生関係営業の振興、公衆衛生)に相応しい仕組みへの改革

改革の内容(案)

- I 評価指標の設定、事業評価の実施
 1. 評価指標の作成
 2. 審査・実施・評価プロセスの国(透明性の高いプロセス)での一元管理
 3. 厚生労働省に中立的立場の者から構成される「審査・評価委員会(仮称)」を設置
- II 国、自治体、団体等の役割を厳密に精査
 4. 事業実施団体への直接補助の導入
 5. 都道府県センターの経営指導員に適材適所が徹底されるよう、都道府県に要請
- III 法の目的(生活衛生関係営業の振興、公衆衛生)に相応しい仕組みへの改革
 6. 生活衛生関係営業の振興に意欲ある事業者の意見を反映する仕組みを構築

I 評価指標の設定、事業評価の実施

梅田次郎検討会委員(三重県で「事務事業評価システム」を主導)の発表

なぜ評価か

- ・ 時代背景の大転換
- ・ 国民の視点に立ち、成果重視の行政、効率的な行政の実現をめざす
- ・ 国民に対する行政の説明責任を果たす

評価の視点

- ・ 必要性 目的妥当性、行政関与の必要性等
- ・ 有効性 「活動量 対 成果」
- ・ 効率性 「投入コスト 対 活動量」
- ・ 公平性 受益、負担の公平性

活動指標と成果指標の違いに留意

- ・ 手段(活動)の大きさ⇒活動指標
- ・ 目的是対象×意図。意図の達成度をあらわすもの⇒成果指標

SMART原則(specific, measurable, ambitious, realistic, time bound)

- ・ ①具体的、②測定可能、③意欲的、④現実的、⑤期間設定

I 評価指標の設定、事業評価の実施(改革案)

1. 評価指標の作成 (新・検討会検討内容)

下記のような各類型に応じて到達目標が現実的で実効的な事業を掲げし、実績を評価する。

	成果指標が明確にし易い事業 [P] パフォーマンス	活動指標が明確にし易い事業 [A] アクティビティ
定量評価(数値目標) が明確にし易い事業 [1]	(例) ➢ 飲食店における分煙の達成率 の向上 <small>(効果測定が最も明確な分類)</small>	(例) 参加者数、活動回数 ➢ 訪問理美容事業(何件の高齢者を訪問したか) <small>(数値的評価と成果との関係について十分な検討を要する分類)</small>
定性的評価が明確に し易い事業 [2]	(例) ➢ 商店街の活性化への寄与 <small>(傍証となる指標の設定について十分検討を要する分類)</small>	(例) ➢ 研修会テキストの改善 <small>(効果測定が明確にしにくい分類で、相当に丁寧な検討が必要)</small>
100%(完全実施)又 は0%(根絶)が所与 の目標となっている事 業 <small>各事業者任せでは業界の信 用失墜を招く懸念あり</small> [3] <small>(費用対効果の説明について 十分な検討を要する分類)</small>	(例) ➢ 飲食店の食中毒予防、顧客の 酒気帯び運転根絶 ➢ 事業所内の結核発生の防止	(例) ➢ 感染症予防啓発ポスターの作 成

I 評価指標の設定、事業評価の実施(改革案)

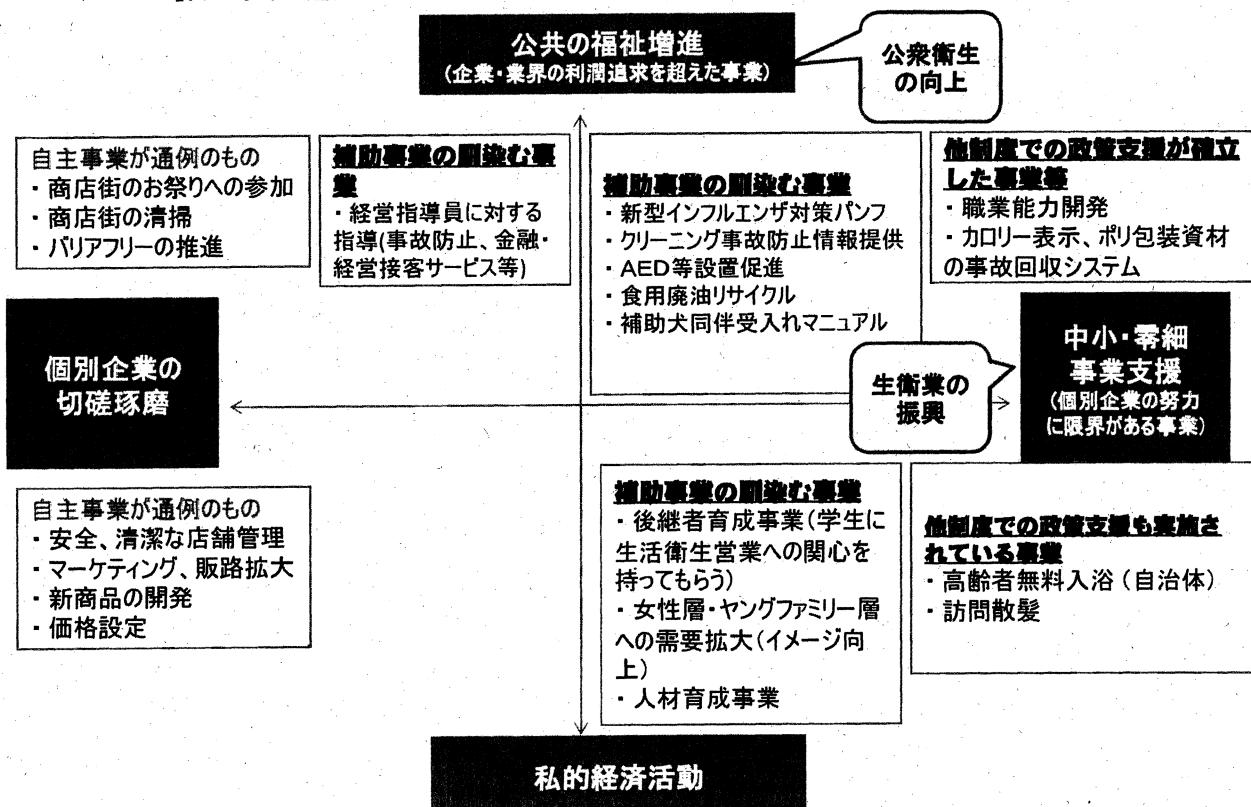
2. 審査・実施・評価プロセスの国(透明性の高いプロセス)での一元管理
(新・検討会検討内容)
 - ✓ 事業の採択に偏重しない成果(結果)重視のプロセス
 - ✓ 横並び一律補助を廃したメリハリの利いた採択
 - ✓ 事業を実施する団体等の負担が過重にならない形での書類の簡素化と事業の適正執行を担保する経理区分の指導
3. 厚生労働省に中立的立場の者から構成される「審査・評価委員会(仮称)」を設置 (新・検討会検討内容)
 - ✓ 現状で、全国センター分は全国センターに設置の審査委員会で決定し、都道府県分は厚生労働省で決定している分立した仕組みを改め、厚生労働省に設置する「審査・評価委員会」で一元的に取り扱う。
 - ✓ 審査・評価委員会で補助金の仕組みの改革を提言する(不斷の改革)
 - ✓ 生活衛生営業の振興に意欲ある事業者の意見を反映する仕組みを構築する

II 国、自治体、団体等の役割を厳密に精査(改革案)

4. 事業実施団体への直接補助の導入
 - ✓ 従来の全国センターを経由した間接補助を改め、事業実施者(全国センター、都道府県、各連合会・組合)への直接補助に切り替える。(概算要求)
 - ✓ 特に中小の団体からの懸念を払拭できるよう、簡明な交付要綱を作成するとともに、自主事業と補助事業の区分経理が図られるようにする。(新・検討会検討内容)
5. 都道府県センターの経営指導員に適材適所が徹底されるよう、都道府県に要請 (新・検討会検討内容)
 - ✓ 経営や融資について十分に相談助言できる知識・経験
 - ✓ 都道府県OBの斡旋ではなく、知識・経験を評価しての公募

III 生衛法の目的に即した支援

[自主事業が通例のもの、補助金事業に馴染む事業、他制度での政策支援が確立した事業]



生活衛生関係補助金の機能分担について

実施主体	全国センター	都道府県 (都道府県センター)	連合会・組合
主な機能	<ul style="list-style-type: none"> ○ 衛生・環境対策の強化 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 新型インフルエンザ等の健康問題への全国的・広域的対応 ✓ 地球温暖化対策、リサイクル等の推進 ○ 情報ネットワーク事業の強化 <ul style="list-style-type: none"> ✓ サービス改善について、消費者・事業者への相談・情報提供の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 衛生面の確保 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 生衛業施設の自主点検・自主管理の支援 ○ 雇用の確保 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 生衛業の創業・事業展開の経営相談 ○ 地域の活性化への貢献 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 「地産地消」、「地域福祉」等のアイデアを通じた生衛業の経営の健全化 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 衛生面の確保 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 口蹄疫等(食肉業・飲食業等)業界固有の衛生課題への機動的な対応 ○ 地域振興・まちづくり <ul style="list-style-type: none"> ✓ 地場特産品の振興等地域のニーズへの即応(各都道府県組合)
典型的な手法	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 全国一律のマニュアル作成等を通じた情報分析・提供 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域のニーズに即した経営指導 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 各業種の課題への全国的・地域的な対応
今回の改革	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 健康・環境・情報への集中・重点化 ✓ 連合会・組合への助成の廃止 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 経営指導体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 経営安定化、後継者育成支援の強化 ✓ 全国センター経由を廃止し、主体的取組を強化

危機管理、国際化等に県センター、連合会等への支援強化

消費者保護、後継者育成支援への対応強化

Ⅲ 生衛法の目的に即した支援

事業内容の見直し(改革案)

6. 生活衛生関係営業の振興に意欲ある事業者の意見を反映する仕組みを構築(新・検討会検討内容)

- 補助事業で実施することが相応しく、実施している事業
 - ✓ その場合でも、事業の達成目標(終期)が明確か
 - ✓ 効率性(費用対効果)等が適切であるか
- 本来、補助事業で実施することが相応しいのに、実施できていない事業
 - ✓ なにが阻害要因になっているか
 - ✓ 「審査・評価委員会(仮称)」において、生活衛生関係営業の振興に意欲ある事業者の意見を反映する仕組みを構築する
- 本来、補助事業で実施することが相応しくない事業
 - ✓ 不採択、廃止、見直し

(予算担当部局用)

事業番号 A-5(1)、(2)、(3)

論点等説明シート (予算担当部局用)

施設・事業名	生活衛生関係補助金 (①生活衛生振興助成費等補助金、②生活衛生営業指導費補助金、③生活衛生関係営業対策事業費補助金)	
予算額	平成22年度当初予算額	平成23年度概算要求額
	901 百万円	811 百万円

事業予算についての論点等

① 行政刷新会議・行政事業レビューの評価結果

行政刷新会議の評価結果 H22.5.24

WGの評価結果(生活衛生振興助成費等補助金)
廃止(説明責任を果たしつつ、政策目標を達成する上でより効果的な仕組みにより行うべき)

廃止5名、自治体/民間1名
国等が実施1名(事業規模縮減)
当該法人が実施1名(事業規模縮減)

行政事業レビューの評価結果 H22.6.10

評価結果(生活衛生営業指導費補助金)
事業の廃止(直ちに)

事業の廃止(直ちに)3名
事業の廃止(事業の対象者に与える影響に配慮しながら一定期間経過後) 2名
国が実施する必要なし(地方公共団体の判断に任せせる)1名
国が実施する必要なし(その他(地方+民間)) 1名
事業は継続するが、更なる見直しが必要 1名

② 22年度予算の23年度要求への見直し状況

生活衛生振興助成費等補助金(4億円)

(財)全国生活衛生営業指導センターへの補助金
(409百万円)

- ・ 人件費 (66百万円)
- ・ 事業費 (124百万円) 指導、研修、消費者対応等

生活衛生同業組合連合会 (16団体) 及び (都道府県) 生活衛生同業組合へ助成 219百万円

生活衛生営業指導費補助金(5億円)

(財)都道府県生活衛生営業指導センターへの補助金(492百万円)

- ・ 人件費 (342百万円)
- ・ 事業費 (149百万円) 相談指導、調整協議会、情報化等

生活衛生関係営業対策事業費補助金(8億円)

(財)全国生活衛生営業指導センターへの補助金
(132百万円) ⇒▲277百万円

- ・ 人件費 (66百万円)
- ・ 事業費 (66百万円) 指導、研修、消費者対応等
(注)事業費のうち▲46百万円は都道府県センター向け振替

生活衛生同業組合連合会 (16団体) 及び (都道府県) 生活衛生同業組合へ助成 160百万円

(財)都道府県生活衛生営業指導センターへの補助金
(519百万円) ⇒ +27百万円

- ・ 人件費 (321百万円)
- ・ 事業費 (199百万円) 相談指導、調整協議会、情報化、後継者育成
(注)事業費のうち46百万円は全国センター向け振替